

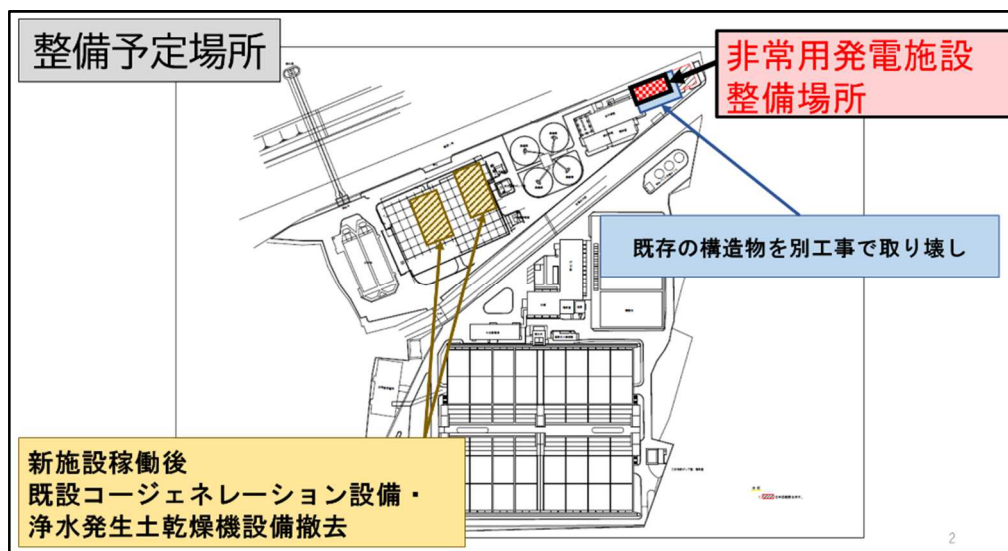
大庭浄水場 非常用発電施設整備事業の概要

1 事業概要

本事業は、今年度末で廃止する大庭のコージェネ設備に代わり、新たに非常用発電施設を整備・維持管理を行うもの。当初、令和3年度に発注し、令和3年11月9日付で開札したが、入札者がなく取止めとなったため、提案限度額及び一部技術評価基準を見直した上で、あらためて発注するもの。

(1) 基本条件

停電時供給能力 254,000 m³/日 (10,600 m³/h)



(2) 整備工事

- 非常用発電施設の設置
 - ・ 発電機出力 4,000kVA 以上。
 - ・ 既設構造物の取り壊し跡地に発電機棟を築造し、発電設備を設置。
 - ・ 局所停電を想定し、連続運転時間は6時間以上と設定。
 - ・ 外部から燃料や電力の供給を受けず、貯蔵している燃料を使って発電。
(現在の施設は都市ガスで運転)
- 既設コージェネレーション設備及び浄水発生土乾燥機設備の撤去
 - ・ 非常用発電施設の完成後、排水処理棟内の既存設備を撤去。

(3) 維持管理業務

- 非常用発電施設の維持管理

非常用発電施設完成後15年間、維持管理業務で設備だけでなく建物についても点検補修及び修繕を行う。

